

更別村立幼稚園バス搭乗員（短時間勤務臨時職員）勤務条件

（平成31年3月4日作成）

1. 任用期間 平成31年4月1日から平成31年9月30日まで
（任用期間後6ヶ月を超えない期間での更新有り）
2. 勤務場所 更別村立幼稚園（更別幼稚園）
3. 賃 金 時 給 950円
4. 勤務内容 バス搭乗員
5. 勤務条件
 - 1) 勤務日は、更別村立更別幼稚園の開園日で幼稚園バスが運行される日とする。
 - 2) 有給休暇は、臨時的任用職員の有給休暇に関する取扱基準の規定による。なお、年次休暇の付与日数を超えて休んだ場合は、翌月もしくは当月の賃金額を減ずる。
6. 公務上の災害による補償については、労働者災害補償保険法を適用する。
7. その他定めのない事項は、必要に応じて別途定める。